

習志野市教育委員会会議録
(令和元年第2回臨時会)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|---------|--|--------|---------|--|--------|---------|--|---------|---------|--|---------|---------|--|---------|---------|--|----------|-------|--|--------|-------|--|--------|---------|--|------|-------|--|------------|---------|--|------------|---------|--|---------|---------|--|---------|---------|--|-------------|---------|--|-----------|---------|--|-----------|---------|--|
| 1 | 期 日 | 令和元年8月7日(水)
市庁舎5階小委員会室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時44分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 出席委員 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">教 育 長</td> <td style="width: 30%;">小 熊 隆</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>梓 澤 キヨ子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>古 本 敬 明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>赤 澤 智津子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>高 橋 浩 之</td> <td></td> </tr> </table> | 教 育 長 | 小 熊 隆 | | 委 員 | 梓 澤 キヨ子 | | 委 員 | 古 本 敬 明 | | 委 員 | 赤 澤 智津子 | | 委 員 | 高 橋 浩 之 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 育 長 | 小 熊 隆 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 梓 澤 キヨ子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 古 本 敬 明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 赤 澤 智津子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 高 橋 浩 之 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 出席職員 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">学校教育部長</td> <td style="width: 30%;">櫻 井 健 之</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>生涯学習部長</td> <td>齊 藤 勝 雄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部参事</td> <td>小 澤 由 香</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>天 田 正 弘</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習部次長</td> <td>村 山 典 久</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部副参事</td> <td>小 平 修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>中 野 充</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>本 間 千佳子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指導課長</td> <td>蓮 一 臣</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校給食センター所長</td> <td>大河内 俊 彦</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合教育センター所長</td> <td>笹 生 康 世</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部主幹</td> <td>村 山 貴 弘</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習部主幹</td> <td>藤 原 友 哉</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育課主任管理主事</td> <td>野 村 健 一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指導課主任指導主事</td> <td>杉 山 健 一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指導課主任指導主事</td> <td>窪 田 準 子</td> <td></td> </tr> </table> | 学校教育部長 | 櫻 井 健 之 | | 生涯学習部長 | 齊 藤 勝 雄 | | 学校教育部参事 | 小 澤 由 香 | | 学校教育部次長 | 天 田 正 弘 | | 生涯学習部次長 | 村 山 典 久 | | 学校教育部副参事 | 小 平 修 | | 教育総務課長 | 中 野 充 | | 学校教育課長 | 本 間 千佳子 | | 指導課長 | 蓮 一 臣 | | 学校給食センター所長 | 大河内 俊 彦 | | 総合教育センター所長 | 笹 生 康 世 | | 学校教育部主幹 | 村 山 貴 弘 | | 生涯学習部主幹 | 藤 原 友 哉 | | 学校教育課主任管理主事 | 野 村 健 一 | | 指導課主任指導主事 | 杉 山 健 一 | | 指導課主任指導主事 | 窪 田 準 子 | |
| 学校教育部長 | 櫻 井 健 之 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習部長 | 齊 藤 勝 雄 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部参事 | 小 澤 由 香 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部次長 | 天 田 正 弘 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習部次長 | 村 山 典 久 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部副参事 | 小 平 修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育総務課長 | 中 野 充 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課長 | 本 間 千佳子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指導課長 | 蓮 一 臣 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校給食センター所長 | 大河内 俊 彦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総合教育センター所長 | 笹 生 康 世 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部主幹 | 村 山 貴 弘 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習部主幹 | 藤 原 友 哉 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課主任管理主事 | 野 村 健 一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指導課主任指導主事 | 杉 山 健 一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指導課主任指導主事 | 窪 田 準 子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4 議題

第1 報告事項

(1) 臨時代理の報告について

【工事請負契約の変更について(谷津小学校全面改築工事(給排水衛生設備工事))】

(2) 臨時代理の報告について

【PFI事業契約の変更について(習志野市学校給食センター建替事業)】

第2 議決事項

議案第40号 令和2年度使用教科用図書の採択について(小学校の教科用図書、中学校「特別の教科 道徳」以外の教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書)

議案第41号 大久保公民館・市民会館等の敷地及び建物の変更について

第3 その他

5 会議内容

小熊教育長が

令和元年習志野市教育委員会第2回臨時会の開会を宣言

小熊教育長が

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が10名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

会議規則第13条の規定により、報告事項(1)及び報告事項(2)を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

小熊教育長が

非公開部分の会議録について、報告事項(1)及び報告事項(2)は、議案が市長から市議会へ提案された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

議案第40号 令和2年度使用教科用図書の採択について(小学校の教科用図書、中学校「特別の教科 道徳」以外の教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書)
(指導課)

小熊教育長が

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、高橋委員の退席を求めた。

< 高橋委員 退席 >

笹生指導課主任指導主事

議案第40号「令和2年度使用教科用図書の採択について(小学校の教科用図書、中学校「特別の教科 道徳」以外の教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書)」、説明する。

これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定に基づき、学校教育法第34条第1項及び第49条附則第9条第1項に規定され、さらに、習志野市教育委員会行政組織規則第3条第16号に規定する、令和2年度使用小学校の教科用図書、中学校「特別の教科 道徳」以外の教科用図書及び特別支援学級使用の一般図書である附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について、審議していただくものである。

なお、平成30年度検定に新たな図書の申請がなかった中学校の「特別の教科 道徳」以外の教科書を除く、小学校の教科用図書及び特別支援学級使用の一般図書については、事前に教育委員の皆様には閲覧していただいているが、今一度、御覧いただく時間を設けたいと思う、と説明

小熊教育長

小学校の教科用図書及び特別支援学級使用の一般図書について、閲覧の時間を設けることとする、と発言

笹生指導課主任指導主事

まず、教科書採択の流れについて、改めて説明する。文部科学大臣の検定に合格した検定済み教科書である教科用図書を一覧にした教科書目録が各都道府県に送付される。その教科書目録を基に、千葉県において教科用図書の調査・研究が行われ、千葉県の選定資料が各採択地区に送付される。採択地区では、県から送付された選定資料を参考に、研究調査員が、種目ごとに調査をする。この調査結果を、研究調査委員長が採択地区協議会で報告し、種目ごとに選定を行う。そして、採択地区協議会で選定された教科書について、各市の教育委員会に報告し、採択という流れになる。

採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、原則として、同一の教科書を4年間採択しなければならないとされている。中学校の教科用図書の前回の採択は平成27年度であり、令和元年度は、中学校「特別の教科 道徳」以外の教科用図書の採択年度である。しかし、平成30年度検定において、新たな図書の申請がなかったことから、基本的には、前回の平成27年度の検定合格図書の中から採択を行うことになる。採択にあたっては、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究等を活用し、資料2ページ目のとおり、中学校は平成27年度に採択した教科書を引き続き選定した。

次に、小学校の教科用図書及び特別支援学級使用の一般図書について、説明する。本年度は小学校で使用する教科用図書及び特別支援学級使用の一般図書である、附則第9条第1項の規定による教科用図書について、葛南東部採択地区協議会で調査研究、協議を行った。小

学校で使用する教科用図書は、「新しい学習指導要領への対応」、「内容」、「造本」の3つの視点で、特別支援学級で使用する一般図書は、「内容」、「組織・配列」、「表現」、「造本」の4つの視点で調査研究を行った。令和元年7月26日金曜日に開催した令和元年度第2回教科用図書葛南東部採択地区協議会では、小学校で使用する13種目及び特別支援学級で使用する一般図書について、それぞれの特徴等、公正公平かつ細部に至るまで丁寧に調査したものを、研究調査委員長から報告を受けた。選定にあたっては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、どのように工夫されているか、習志野市の子どもたちにとって学びやすく、教える先生にとって指導しやすい内容であるか、習志野市の指導重点事項である、「発問・板書・ノート指導」に適合しているかという3点に特に留意した。

それでは、種目ごとの調査研究報告の概要と選定結果について、報告する。概要の報告は、文部科学省から出されている教科書目録の順で説明する。

国語は、教育出版「ひろがる言葉 小学国語」を選定した。

東京書籍「新しい国語」は、各学年の冒頭に学習の進め方が3つのステップで示され、学習過程を明確にすることで主体的な学びを促している。各学年で身に付けさせたい「言葉の力」や、「こんな本も一緒に」を示し、言語活動・読書活動の充実を図り、現代的な課題を取り入れながら確かな学力を育む題材が配列されている。

学校図書「みんなと学ぶ 小学校国語」は、各学年の冒頭でこれまでの学びを振り返り、各学年で身に付けさせたい力が示されている。学習の見通しをもって教材文を読み、「学習の手引き」を活用し、読解プロセスを自覚しながら自分の考えを明確にして伝えるなど、思考力・判断力・表現力を育む題材が配列されている。

教育出版「ひろがる言葉 小学国語」は、各学年の冒頭に学びの地図として、「○年生で学ぶこと」が示され、1年間の学習を見通すことができる。本教材の前にトレーニング説明文を配置し、4ステップ構造で学習過程を明確にし、自分の考えを形成するための観点が対話形式で示されている。

光村図書「国語」は、各学年の冒頭に折り込み構造で学習の進め方や、前の学年での学びが示されている。学習過程に沿って課題を一覧できる「手引き」には、課題に取り組むヒントが示され、「たいせつ」では、資質・能力を明示している。

協議会では、「4者の内、学校図書・教育出版の2者が全学年上下2巻となっており、高学年においても上下巻に分かれている方が良い」や、「教育出版は学習の進め方の例示があり、学びの主体である子どもも、教える先生にとっても使いやすい。また、沢山の図書が紹介され、『習志野市子どもの読書活動推進計画』にも学校での学びが活かされる」等の意見が出され、教育出版「ひろがる言葉 小学国語」を選定した。

書写は、教育出版「小学書写」を選定した。

東京書籍「新しい書写」は、教科の指導目標に即してねらいや留意点が明確に示されている。学校行事や学校生活に関わる題材や資料を取り上げ、課題への理解が深められるようになっている。

学校図書「みんなと学ぶ 小学校書写」は、学習の進め方が4部構成になっている。「考えて書こう」の学習活動では、友達同士で話し合うことにより自らの課題や解決方法を見出したり、理解したりできるよう工夫されている。

教育出版「小学書写」は、はじめのページに学習のねらいや留意点がわかりやすく合言葉で示され、基礎基本の学習が確実に身に付くよう取り上げられている。また、季節的行事に合わせて、フェルトペンや書き初めの課題が分かりやすく、充実している。

光村図書「書写」は、学習の進め方や自己の成長を確認できるよう工夫されている。学年に応

じた大きさの活字を使い、発達段階に即した学習ができるよう工夫されている。

日本文教出版「小学書写」は、單元ごとに「考える・確かめる・活かす」という言葉で学習の流れが明記され、主体的に取り組めるようになっている。言葉の広場や国語の広場で、言語活動を通して自ら考え、表現する力を高められるよう配慮されている。

協議会では、「5者ともに硬筆と毛筆を関連させながら書くことへの意欲を育む配慮がなされている。その中でも教育出版は、『レッツ・トライ』の中で教科横断的な学習活動や、日常生活と関連させているところが特徴的である。書写の時間に習得した力を日常生活と関連させ、習志野市の指導重点事項である『ノート指導』への活用も図られる」等の意見が出され、教育出版「小学書写」を選定した。

社会は、東京書籍「新しい社会」を選定した。

東京書籍「新しい社会」は、年間を通して「つかむ・調べる・まとめる・いかす」の学習過程ごとに配色を統一し、どのページがどの学習過程にあたるかを児童に意識付ける構成になっている。「思考ツール」の特設ページでは、社会事象を関連付けたり、総合的に考えたりするヒントを示している。

教育出版「小学社会」は、巻頭に「社会科学習の進め方」の特設ページがあり、学習過程の全体の流れをモデル図として捉えるようにしている。また、「学びの手引き」の項目数が多く、資料の収集・読み取り・表現に関する情報を載せている。

日本文教出版「小学社会」は、「この教科書の使い方」の特設ページがあり、教科書で学ぶポイントを明記している。「見方・考えコーナー」で、空間・時間・関係の3つの視点から思考を深められるよう、側注にヒントを記載している。

協議会では、「3者ともにURLやQRコードからインターネットにアクセスできるよう工夫され、調べる意欲を高める工夫がされている。その中でも東京書籍は、教科関連マークを例示するなど、他教科の内容を意識した教科横断的な広がりを考慮している」、また、「『つかむ・調べる・まとめる・いかす』という言葉で示すことで、問題解決的な学習の流れがわかりやすい。基礎基本の定着と、多様な表現活動を通して思考力を育めるよう配慮している」等の意見が出され、東京書籍「新しい社会」を選定した。

地図は、帝国書院「楽しく学ぶ小学生の地図帳3・4・5・6年」を選定した。

東京書籍「新しい地図帳」は、資料地図が大きく、写真や図を多数使用し、読み取りやすく表現されている。地図や地球儀を効果的に活用し、国土に対する地理的理解や社会生活への理解を深めるようになっており、特に我が国の歴史や伝統・文化に対する理解を深めようと意識している。

帝国書院「楽しく学ぶ小学生の地図帳3・4・5・6年」は、クイズ形式のコーナーを設け、ヒントを参考にしながら主体的に地図帳を活用し、位置や空間的な広がりなどの「社会的な見方・考え方」を身に付けられるようにしている。また、中学年向けの親しみやすい「広く見渡す地図」から、高学年向けの詳しい「都道府県を見る地図」の順に配列されている。インクルーシブ教育にも配慮され、手話による都道府県の表し方を紹介している。

協議会では、「2者ともに4年間の使用に耐えられるような造本になっている。帝国書院は、4年間の使用を考慮した、発達段階に応じた地図表現や配列が工夫されている。また、他教科との横断的な視点や『手話で表す都道府県』など、インクルーシブ教育にも配慮している。タイトルが全ページの上部にあり、使いやすい」等の意見が出され、帝国書院「楽しく学ぶ小学生の地図帳3・4・5・6年」を選定した。

算数は、啓林館「わくわく算数」を選定した。

東京書籍「新しい算数」は、数感覚を養う提示をしており、A判で大きく薄いので、発達に応じた

ブロック等の操作が行いやすくなっている。単元の終わりに「つないでいこう」があり、算数の見方・考え方を学ぶことができる。

大日本図書「楽しい算数」は、巻末に「ひらめきアイテム集」があり、数学的な見方・考え方をまとめて、新しい問題を考える時に役立てるようにしている。「ひろげる」では、学習を活用して発展的に考えるように促している。

学校図書「みんなと学ぶ小学校算数」は、全学年AB判でA5判より横幅が長く、扱いやすく配慮されている。6年生の別冊には「中学校へのかけ橋」があり、数学への繋がりが配慮されている。復習・発展・活用ができ、算数科の目標を達成するために必要な内容が適切に取り上げられている。

教育出版「小学算数」は、表題とマークで児童に問いかけ、主体的・対話的で深い学びの学習の流れを身に付けることができる。「算数のミカタ」では、領域ごとの数学的な見方・考え方がまとめられている。

啓林館「わくわく算数」は、単元の導入で日常事象から学習問題を見出し、主体的・対話的で深い学びに繋がるよう配慮されている。めあてを全ての時間に例示し、めあてにつながる子どもたちの主体的な考えを見通し、課題発見への気付きを重視している。QRコードが多く配置されており、知識・技能の確実な習得に配慮されている。

日本文教出版「小学算数」は、「Hello! Math」で学んだことを生かせるような問題を行うことで、学びに向かう力に配慮している。新たに学習した内容を踏まえ、見方を変えたり、考え方をつなげたりする工夫がされている。

協議会では、「6者のうち、東京書籍・日本文教出版・大日本図書・啓林館の4者がノートの取り方を示している。その中でも啓林館は、自分の考えの根拠を説明する言葉が示され、教える先生も子どもとともにノートづくりができる。また、子どもの日常の事象や既習から、問題を見出すようなつくりになっている」や、「毎時間示されている『めあて』は、何がわからないのか子どもにもわかる」等の意見が出され、啓林館「わくわく算数」を選定した。

理科は、大日本図書「たのしい理科」を選定した。

東京書籍「新しい理科」は、問題発見から実験方法まで見開きで提示し、自分の考えを持ち、対話を通して学びが深まるよう工夫されている。また、どの単元においても導入を重視している。

大日本図書「たのしい理科」は、児童が意見や根拠を基に話し合ったり、自分の考えを持てるような場を多くしたりして、対話を通して学びが深まるよう工夫している。全ての単元が問題解決の学習に基づいており、思考力・判断力・表現力等の育成に配慮された内容になっている。

学校図書「みんなと学ぶ 小学校理科」は、科学史上の人物を取り上げ、学習とのつながりが感じられる。単元で育てたい力が「調べていこう」で示され、どのように問題解決を進めていけば良いのか、わかりやすく工夫されている。また、異なる意見、違う視点で考え、表現できるようになっている。

教育出版「未来をひらく 小学理科」は、友達と関わりながら問題を解決していく様子を例示し、主体的に学ぶことができる。学習の初めは前の学年で学んだことを、学年の終わりは今までの学習を振り返り、これからの学習で活用することをまとめている。

啓林館「わくわく理科」は、終末でわかったことから、新しい問題を見出しており、次の学習へつなげ、主体的に深い学びになるよう工夫されている。巻末資料が充実しており、実験・観察等の技能や表現力が付くよう工夫されている。

協議会では、「5者ともに大きな写真を導入で活用している。その中でも、大日本図書は3枚の写真を比べて話し合うことで、学習課題を明確にしている」や、「話し合う場面が多く取り上げら

れ、対話的な学びを促している」等の意見が出され、大日本図書「たのしい理科」を選定した。

生活は、大日本図書「たのしいせいかつ 上 なかよし」、「たのしいせいかつ 下 はっけん」を選定した。

東京書籍「ときどき わくわく あたらしいせいかつ 上」、「あしたへジャンプ 新しい生活 下」は、四季の流れを軸に単元構成され、特に植物の成長がわかるような写真配列で活動意欲を引き出す工夫がされている。自主的な活動を促すために、取り外せる「ポケット図鑑」が付いている。

大日本図書「たのしいせいかつ 上 なかよし」、「たのしいせいかつ 下 はっけん」は、資質・能力を育むために、国語・体育・外国語などの他教科の学習と相互に関連させた体験活動を取り入れる工夫が見られる。特に色々な国の言葉が載っているところが特徴的である。触って楽しい表紙の工夫がされ、視覚障がいの児童はもとより、健常児にも配慮されたものとなっている。

学校図書「みんなとまなぶ しょうがっこうせいかつ 上・下」は、単元をスパイラルに設定することで深い学びができるよう工夫している。児童の実態や興味・関心に応じた配慮として、実物大の「動植物ずかん」、「ものしりノート」がある。

教育出版「せいかつ 上 みんななかよし」、「せいかつ 下 なかよしひろがれ」は、単元の学習過程の見通しを持たせるためのサイクルとして、「気付く・考える・伝える」などの掲載がある。学習活動の支援、意欲を高めるための配慮として、「まんぞくハシゴ」、「学びのポケット」、「本から学ぼう」がある。

光村図書「せいかつ 上 まいにちあたらしい」、「せいかつ 下 だいすきみつけた」は、幼児教育からの円滑な接続を図るために、短い文章と写真で構成されている。児童の観察例が多く掲載されており、学習の基盤となる能力が育まれるよう工夫されている。

啓林館「わくわくせいかつ 上」、「いきいきせいかつ 下」は、活動に誘うダイナミックな導入の写真と、知的好奇心を喚起する効果的な言葉が使われている。問題解決能力を養うための教科横断的な視点の工夫が見られ、国語・算数・音楽・図画工作への関連が見られる。

日本文教出版「わたしとせいかつ 上 みんななかよし」、「わたしとせいかつ 下 ふれあいだいすき」は、導入時に大きな写真が用いられ、子どもたちの興味・関心を引き付けている。知識や能力、習慣が身に付くように「ポケットずかん」、「植物生き物ずかん」などがある。特にアレルギーや点字について触れているところが特徴である。

協議会では、「大日本図書は、触って楽しい表紙の工夫が特徴的である。大きな写真の活用で、子どもの関心を引き出す工夫が各者に見られる中、特に大日本図書は、敢えてモノクロ写真を見開きで使い、イメージを膨らませている」や、「理科との接続を考えると、大日本図書が良いと考える」等の意見が出され、大日本図書「たのしいせいかつ 上 なかよし」、「たのしいせいかつ 下 はっけん」を選定した。

音楽は、教育出版「小学音楽 音楽のおくりもの」を選定した。

教育出版「小学音楽 音楽のおくりもの」は、題材名と学習内容が見開きごとに示され、児童にもわかりやすくなっている。学習の見通しが持てるよう「学びナビ」が示されていたり、イラストの吹き出しを多用したりすることで、主体的・対話的に学ぶことができるよう工夫されている。意図的に強弱記号等を記載しないことで、児童に工夫させたい部分が明確になっている。

教育芸術社「小学生の音楽」は、題材名と学習内容が見開きごとに示され、題材と本時の狙いがわかりやすく工夫されている。生活と関連した音を使った音楽づくりや英語の歌など、様々な楽曲が取り上げられ、社会や生活と関連付けた横断的な学習となるよう工夫されている。

協議会では、「教育出版は全学年共通の曲や様々なジャンルの曲が取り上げられている」や、「音楽の面白さを感じ取れるよう配慮され、生活との関わりを意識している」等の意見が出され、

教育出版「小学音楽 音楽のおくりもの」を選定した。

図画工作は、開隆堂「図画工作」を選定した。

開隆堂「図画工作」は、一人一人の見方・感じ方を具体的に取り上げたり、共同で活動し、対話的な場面を取り入れたりし、「主体的・対話的で深い学び」に繋がる工夫がされている。各題材が、言語活動や体験活動、他教科や道徳等との関連付けが教科書に記されているなど、教科横断的な学習の手立てになるような配慮がされている。

日本文教出版「図画工作」は、児童が見通しをもって取り組めるよう、活動の様子や気持ちを取り上げたり、複数で見合う活動を提示したりし、「主体的・対話的で深い学び」に繋がるよう工夫されている。作家の作品や自然の形・色、学習の進め方などを取り上げ、造形的な良さや美しさなどについて考えられるようになっている。

協議会では、「開隆堂は一人一人の見方や感じ方を取り上げたり、複数で活動する様子を提示したりして、「主体的・対話的で深い学び」に繋がるよう工夫している」や、「『後片付けや安全』の表示により、用具や材料の知識や安全な使い方を丁寧に示している」等の意見が出され、開隆堂「図画工作」を選定した。

家庭は、開隆堂「わたしたちの家庭科5・6」を選定した。

東京書籍「新しい家庭 5・6」は、各題材の最初に見方・考え方の視点を示し、学習の流れを提示することで課題解決的な学習ができるように構成されている。情報量が多く充実しており、イラスト・写真・図表を関連させ、一目でわかるようにしている。

開隆堂「小学校 わたしたちの家庭科5・6」は、写真やイラスト等からそこに込められた意味や思いなどについて、様々な角度から推察するフォトランゲージの手法を用いているところが特徴的である。気付きや課題を見つけたり、グループや学級での話し合いに繋がったりしている。

協議会では、「開隆堂は題材ごとにフォトランゲージの手法を用いて、主体的・対話的で深い学びの実現を促しているところが特徴的である」や、「『学習のめあて』が3つのステップで展開され、学習の流れが良くわかる。実習や製作の学習の流れが、見開きページや横流れのレイアウトによりわかりやすい」等の意見が出され、開隆堂「わたしたちの家庭科5・6」を選定した。

保健は、東京書籍「新しい保健」を選定した。

東京書籍「新しい保健」は、学習過程が統一されており、学習の見通しや課題解決学習を進めやすくしている。言語活動の充実を図る話し合いや書く活動が充実しており、思考力・判断力・表現力を育む工夫が見られる。

大日本図書「たのしい保健」は、1時間の学習内容が見開き2ページで構成され、学習しやすい工夫をしている。各章の導入がイラストで示され、関心を高め、見通しを持ち、主体的に学習しやすくしている。

文教社「わたしたちの保健」は、話し合う活動を多く設定し、考えを記述する欄を設け、思考力・表現力の育成を図っている。

光文書院「小学保健」は、学習課題が明確で、生活の振り返りから始まる導入により、課題解決学習を進める学習過程で実践力を育む内容になっている。

学研教育みらい「みんなの保健」は、教え合う、学び合う活動が多く設定され、「主体的・対話的で深い学び」に繋がる学習活動を構成している。

協議会では、「東京書籍は各教科や道徳との関連を図るために、『つなげよう』で具体的な学習内容を示している」や、「写真や新聞記事などの具体的な事例をもとに、「主体的・対話的で深い学び」を促したり、発展的な活動も示したりしている」等の意見が出され、東京書籍「新しい保健」を選定した。

外国語は、東京書籍「NEW HORIZON Elementary」を選定した。

東京書籍「NEW HORIZON Elementary」は、相手を意識したコミュニケーションを図る言語活動ができるよう構成されている。各ページには、1時間・1単元の学習の流れがわかりやすく記載されている。

開隆堂「Junior Sunshine」は、音と文字、読み書きについて学ぶ「文字に慣れよう」が配置され、各単元でコミュニケーションを図る基礎を育成するための工夫がされている。

学校図書「JUNIOR TOTAL ENGLISH」は、レッスンごとに児童の日常生活に根ざした事柄や、学校・地域の行事、異文化に関連する事項等を扱い、児童の興味・関心を引き出しやすくなるよう配慮されている。

三省堂「CROWN Jr.」は、学年で3つの大きな言語活動の目標が設定され、身に付けた表現を活用して学びを深める大単元構成となっているところが特徴的である。

教育出版「ONE WORLD Smiles」は、他教科や異文化に関連するコラムを多く配置し、児童の興味・関心を引き出しやすくなるよう配慮されている。

光村図書「Here We Go!」は、日本の紹介や自分の将来について学習する単元等が設定され、他教科やキャリア教育との関連を意識した題材が多く取り上げられているところが特徴的である。

啓林館「Blue Sky elementary」は、将来の夢や、自分が入りたい部活動を考える活動を通して、他教科や異文化と関連する学習内容を設定している。児童にとって身近な事柄や地域行事を扱うことで、自然と学習できる配慮がなされている。

小学校において、外国語の教科書は初めての選定であるため、児童の発達段階に応じた内容であること、そして、興味を持って学べることに特に留意し、協議を進めた。協議会では、7者ともに基礎的な英単語や日常会話などを豊富なイラストを交えて教える他、「聞く」、「話す」を重視した主体的な学習を進めるための工夫があり、遜色なく作られていた。その中でも、学校図書・東京書籍・三省堂の3者について協議委員から意見が出された。

学校図書は、「学校や地域の行事等、児童にとって身近で簡単な事柄を扱っている」や、「聴いて模倣し、文字で表すなど、易しい内容から難しい内容への段階的な配列がなされている。レッスンの目標や学習の進め方の例示により、見通しをもって学習が進められるよう工夫している」等の意見が出された。

東京書籍は、「国境を越えて働く人々の姿を伝え、国際社会の平和と発展に寄与するような題材を取り入れている。また、別冊があるところも特徴的である」や、「教科書や別冊のQRコードによる豊富な音声と映像は学習意欲を高めることに繋がる」等の意見が出された。

三省堂は、「学ぶ目標・プロセス・ポイントが提示され、児童が単元のゴールを見通して学べるよう工夫している」や、「1ページの分量が多くなり、抵抗なく学習が進められる」等の意見が出された。音声から文字への学習の流れを重視した内容であること、別冊を活用し、子どもが自分で繰り返し学べることから、東京書籍「NEW HORIZON Elementary」を選定した。

「特別の教科 道徳」は、光文書院「小学道徳 ゆたかな心」を選定した。

東京書籍「新訂 新しい道徳」は、問題解決的な学習や体験から学ぶ活動を取り入れるような配慮が各学年に見られる。価値項目について、主体的な議論を促すため、様々な素材や方法を用いた活動型教材を導入し、多様な考えを引き出している。

学校図書「かがやけみらい 小学校道徳」は、対話的な学習活動から深い学びに繋げるため、表現活動・話し合い活動・振り返り等が多く取り入れられている。本冊と別冊に分かれており、本冊は主題名と本文のみのシンプルな構成、別冊はノートの構成になっている。

教育出版「小学道徳 はばたこう明日へ」は、児童一人一人が、問題意識を持ち、友達との学び合いを通じて、より深く自己を見つめるため、導入・展開・終末といった学習の流れが提示され

ている。

光村図書「道徳 きみがいちばんひかるとき」は、導入文や教材末の手引きにより、児童が主体的に取り組み、多面的・多角的に考え、話し合いがしやすい構成となっている。造本について、8者のうち、光村図書だけがB5変型判で少し小さく、重さも軽めで扱いやすくなっている。

日本文教出版「小学道徳 生きる力」は、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習について適切な配慮がされている。別冊として、道徳ノートが付いており、教材に即して自分の考えを書き留めていけるようになっている。

光文書院「小学道徳 ゆたかな心」は、問題解決的な学習や体験活動との関連を図った教材を配置している。また、本文と対応した手引きが示されており、授業が進めやすくなっている。学習の基盤となる資質や能力の育成、情報モラル・健康・キャリア教育など、現代的な諸課題に繋がる題材も配置されている。A4変型判でできており、視覚的にゆったりとした紙面となっている。教材によっては、紙面の広さを有効的に使い、内容を見やすく示す工夫がされている。

学研「新 みんなの道徳」は、問題解決的な学習や体験的な活動に合った題材を取り入れる工夫がなされている。価値観を押し付けず、児童の問題意識を大切にできるよう、主題名を記載しない工夫がされている。全学年に同じキャラクターが登場し、自らの成長と重ねながら考えるよう工夫されている。

廣済堂あかつき「みんなで考え、話し合う小学生の道徳」は、本冊と別冊を併用することで、多様な指導法を取り入れ、道徳的課題と向き合えるようにしている。重点事項は2時間連続で配置するなど、学びの過程を質的に高める構成となっている。

協議会では、道徳的価値を自分のこととして理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりして児童の道徳性を育む内容であるのか、いじめ問題への対応など、子どもたちを取り巻く諸課題をどのように扱っているのか、児童の良さを伸ばし、成長を促すための評価に繋げる工夫はあるのか、ということに特に留意し協議を進めた。8者ともに、自分自身、人との関わり、集団や社会、生命や自然・崇高なものとの関わりなどの4つの視点及び内容項目の相互の関連が適切に図られていた。また、表現活動や話し合い活動を多く取り入れ、対話的な学習から深い学びに繋げる工夫が見られ、遜色なく作られていた。光文書院は、「全学年の冒頭に道徳の学び方の基本が『問いをもつ・考える・まとめる・広げる』という言葉で示されており、学習の流れが学びの主体である子どもにも、教える先生にもわかりやすい」や、「巻末の学びの足跡は、学習の記録だけではなく、心の変容や自分の成長を実感できる。情報モラル・健康・キャリア教育など、現代的な諸課題に繋がる題材や心を揺さぶる教材とのバランスが良い」等の意見が出され、光文書院「小学道徳 ゆたかな心」を選定した。

続いて、特別支援学級で使用する一般図書について説明する。

特別支援学級で使用する一般図書については、児童生徒の障害の種類や程度に合わせて教科用図書を選ぶことから選択の幅を持たせることが必要であると考え、3冊全てを選定した。

生活・社会の「おととあそぼうシリーズ31 おてほんのうたがながれるてあそびうたえほん」は、子どもにとって親しみやすい22曲が取り上げられ、簡単な操作で楽しむことができるよう工夫されている。選曲ボタンは絵本と同じイラストで、見つけやすくなっている。

生活・社会の「学校では教えてくれない大切なこと(6)友だち関係(気持ちの伝え方)」は、日常生活の中で自分や相手の気持ちを知り、より良い気持ちの伝え方を学ぶことができる内容となっている。マンガやイラストで表現され、実生活に即したテーマの配列になっている。

職業・家庭の「くらしに役立つ家庭」は、社会自立に必要な知識が系統的に配列されており、児童生徒にとって自分にできることがわかりやすく構成されている。

協議会では、「『くらしに役立つ家庭』は、他の一般図書と比べると文字による表現が多い」や、

「3色の配色で落ち着いた印象である」等の意見が出された。さらに協議を進めた結果、特別支援学級で使用する一般図書は、子どもの障がいの程度に合わせて選ぶことから、3冊全てを選定した、と概要を説明

各委員が、選定された教科書を閲覧

古本委員

あまり偏りがないことが一番大切なのではないかと思う。実際に自分たちが学んでいた頃の教科書に比べると非常に見やすくなっていると感じた。採択されたものを見る限り偏りはないと思うので特に問題はないと思うし、今回の教科書採択について、私は賛成である、と発言

赤澤委員

3点伺いたい。1点目は、スライド資料9ページ目に①から③が挙げられているが、この3つは何を示しているのか。留意点なのか、または判断基準なのか伺いたい。2点目は、今の説明の中で主体的・対話的で深い学びという言葉が多くでてきたため、そのような観点に重点を置いていることがわかったが、先生にとって指導しやすい内容というのはどういう意味なのか、板書・ノート指導に適合しているというのはどのようなものが適合していると言えるのか。3点目は、古本委員から教科書が見やすいと発言があったが、選定にあたって教科書がわかりやすいや見やすいといった観点はしないのか、と質問

笹生指導課主任指導主事

1点目のスライド資料9ページ目の3つについてだが、判断基準というより、本市の子どもたちにとって良い教科書を選ぶためにこの3点に留意した。教科書は習志野市の子どもという地域の特性も鑑みて選定している。2点目についてだが、指導の重点事項である発問・板書・ノート指導については、授業を組み立てる上で大切にしていることである。若い先生にとってどのような発問をすると良いかや、教科書によってはノートの取り方を記載しているものもあり、子どもも先生もこんなノートを目指したらより良くなるということが示されている。3点目の見やすいという点だが、小さな小学生にとっては大きな写真等のインパクトがあるものによって興味・関心を引き付けられる、と回答

赤澤委員

この3点については、判断基準というよりは留意点であり、地域としての特性を反映している観点であるということによろしいか、と質問

笹生指導課主任指導主事

そのとおりである、と回答

赤澤委員

全体として基本的にはわかりやすいや見やすいといった方針があるということによろしいか、と質問

笹生指導課主任指導主事

そのとおりである、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第40号は全員賛成で原案どおり可決された。

小熊教育長が、
議案第40号の審議が終了したため、高橋委員の除斥を解除した。

< 高橋委員 入室 >

議案第41号 大久保公民館・市民会館等の敷地及び建物の変更について（社会教育課）

藤原生涯学習部主幹

議案第41号「大久保公民館・市民会館等の敷地及び建物の変更について」、説明する。

提案理由としては、生涯学習複合施設の整備に伴い、大久保公民館・市民会館の敷地及び建物について教育財産としての用途を廃止するとともに、新たに整備された中央公民館、中央図書館、中央公園体育館、中央公園テニスコート、駐車場に係る建物について教育財産としようとするものである。

敷地及び建物の変更をするにあたっては3種類ある。1点目は用途廃止である。大久保公民館・市民会館については、新たな生涯学習複合施設の整備にあたり、今年9月1日をもって閉館になる。それにより、敷地及び建物について教育財産としての用途を廃止し、普通財産に切り替えるものである。資料3ページ目は、現在の大久保公民館・市民会館の敷地の位置図である。大久保公民館・市民会館の閉館後、解体し、民間付帯施設として、カフェやワンルームマンションが建設される予定になっている。

2点目として、新規に取得するものであるが、これは建物になる。1つ目が北館と称して、中央公民館、中央図書館が入っている建物になる。2つ目は駐車場である。資料4ページ目の上から2つ目にある「北館(新築)」が、新たに中央公民館、中央図書館が整備される建物になる。その下段が、新設駐車場である。これらの建物を新たに教育財産としようとするものである。資料5ページ目が北館1階、中央公民館の諸室である。資料6ページ目が北館2階であり、左側が事務室等の建物、右側が市民ホールの入っている建物である。なお、市民ホールについては市長事務部局所管の財産となるので、この面積については教育財産から外している。資料7ページ目が北館3階、中央公民館、中央図書館の諸室である。左側が中央図書館の児童開架、AVコーナー、右側が市民ホールの2階部分になるが、調理室1、会議室1・2・3、工房1・2については、中央公民館の諸室になるので、教育財産としようとするものである。資料8ページ目が北館4階で、中央図書館の一般開架の部分である。これらを新たに教育財産としようとするものである。

3点目として、建物の移管を受けるものである。勤労会館のあった南館についてはリノベーションを行い、新たに中央公民館、中央公園体育館として整備している。また、勤労会館テニスコートだったものが中央公園テニスコートとしてスポーツ施設に変わる。資料9ページ目は南館の建物内の図面である。上部にテニスコートがあり、その他に調理室2・3、多目的コーナー、こどもスペース等を配置している。資料10ページ目が南館2階、多目的室1・2・3、体育館となっており、この南館を新たに教育財産としようとするものである。新たな建物の北館と、移管を受ける南館の敷地については、中央公園ということで公園の土地になる。これらの所管は市長事務部局

の公園緑地課になり、今回は、建物のみ教育財産としようとするものである。

変更年月日については、今年の9月1日をもって教育財産に変更したいと考えている、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第41号は全員賛成で原案どおり可決された。

＜報告事項(1)及び(2)については非公開。

ただし、報告事項(1)及び報告事項(2)については、

令和元年8月29日をもって市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

報告事項(1) 臨時代理の報告について

【工事請負契約の変更について(谷津小学校全面改築工事(給排水衛生設備工事))】

(教育総務課)

村山学校教育部主幹

報告事項(1)「臨時代理の報告について【工事請負契約の変更について(谷津小学校全面改築工事(給排水衛生設備工事))】」、説明する。

谷津小学校全面改築工事の給排水衛生設備工事に関し、契約金額の変更をすることを市長に申し入れることについて、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定により、臨時代理したので、同条3項の規定により、報告をするものである。

本工事の請負契約は予定価格が1億8千万円以上であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得等に関する条例第2条の規定により、平成30年第3回定例会での議決を経て、株式会社習志野工業との間で、契約金額1億9千440万円で締結をしている。このたびの変更理由は、工事請負契約書第26条第6項の規定に基づき、賃金等の急激な変動に対処するインフレスライド協議により契約金額を変更するものである。額としては、211万5千300円増の1億9千651万5千300円にしようとするものである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

報告事項(2) 臨時代理の報告について

【PFI事業契約の変更について(習志野市学校給食センター建替事業)】

(学校教育課)

本間学校教育課長

報告事項(2)「臨時代理の報告について【PFI事業契約の変更について(習志野市学校給食センター建替事業)】」、説明する。

習志野市学校給食センター建替事業に係るPFI事業契約については、平成29年6月定例会において議決を経た上で株式会社ならしのスクールランチとの間で、契約金額71億8千53万5千894円で締結しているが、この度、3点の理由から契約金額を変更する必要性が生じた。

1点目は、国からの交付金の金額が決定したことに伴い、施設整備費の一括払い分の支払い

金額が変更となったこと、2点目は、施設整備費の割賦払い分に係る金利が確定したこと、3点目は、本年10月1日からの消費税率改定に伴うものである。

これらのことから、契約金額を8千848万4千249円増の72億6千902万143円とし、併せて物価の変動及び提供給食数の変動が生じた場合は、当該変動による増減がなされた金額に変更しようとするものである。このことについて、議案内容に係る協議に時間を要したため、教育委員会会議において市長への議案提案の申し入れについての議決に付す暇がなかったことから、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定により、教育長の臨時代理としたので、報告するものである。

なお、本契約については、令和元年第3回定例会に議案を上程し、議決を経た後、金額の変更をする予定である、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

小熊教育長が

令和元年習志野市教育委員会第2回臨時会の閉会を宣言